

令和7年7月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和7年7月1日（火）午前11時00分～11時25分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ9社 12名

会見内容

1. 話題提供（3項目）

1 「釧路都心部まちづくり計画」に関する市民説明会と意見募集について

- 一つ目の話題は、「釧路都心部まちづくり計画」に関する市民説明会と意見募集についてです。
- はじめに、「参考資料1」の2ページ目を、ご覧ください。
現在の計画では、駅周辺の高架下道路は、A案に示しているとおり、L字型バス専用道路として、整備する方針となっておりますが、鉄道南北のより一体的なまちづくりのためには、北大通と共栄新橋大通を2車線の直線道路でつなぎ、一般車の通行が可能となる、B案を軸に、検討を進めてまいりたいと考えております。
- このことについて、「参考資料2」に記載しておりますスケジュールで、市政懇談会のほかに、市民説明会を3回開催いたします。
- また、市政懇談会および市民説明会の開催期間中、7月7日から8月3日まで、WEB上の応募フォームで、市民意見を募集いたします。
- 「釧路都心部まちづくり計画」については、市民の皆様の意見をお聞きし、しっかり進めてまいりたいと思いますので、報道方よろしくお願いいたします。

2 令和7年度市政懇談会の実施について

- 次に、令和7年度市政懇談会の実施についてです。
- 今年度の市政懇談会は7月7日の昭和会館を皮切りに、お配りのスケジュールで実施いたします。
- 今回の市政懇談会では、先ほどお話いたしました「釧路都心部まちづくり計画」のほか、「釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例の制定について」、「釧路市の財政状況及び事務事業の見直しについて」、さらには「水道料金の改定について」の4つの話題をご説明させていただき、市民の皆様と意見交換を行います。
- いずれの話題につきましても、市政を執行するうえで、重要な案件と認識しておりますので、参加者の皆様へ丁寧にご説明をしたうえで、意見交換を行いたいと考えております。
- 市民の皆様には、ご都合の良い会場でご参加いただきたいと思いますので、報道方よろしくお願いいたします。

3 姉妹都市バーナビー市訪問および日本・カナダアイスホッケー交流の実施について

- 続きまして、姉妹都市バーナビー市訪問およびカナダ・バーナビーのアイスホッケーチーム来釧にともなう国際交流についてです。
- 姉妹都市提携60周年記念事業として、7月10日から15日までの日程で、私をはじめとする公式訪問団10名が、釧路市と姉妹都市であるカナダ・バーナビー市を訪問いたします。
- 現地では、調印式、歓迎夕食会、バンクーバー交響楽団による野外オペラの各種行事に参加するほか、この度の訪問にあわせて、「釧路レーン」と命名していただく地元の小道で

行われるテープカットセレモニーに参加予定となっております。

- また、9月にはバーナビー市から公式訪問団が来釧される予定となっており、受け入れ準備を進めてまいります。
- 次に、7月10日から16日にかけて、16歳以下世代のバーナビー市出身の選手で編成されたアイスホッケーチームである「アサヒブレイズ2025」が来釧し、アイスホッケーを通じた交流を行います。
- この事業は、日本・カナダアイスホッケー国際交流実行委員会が主催となり、選手、スタッフ、ご家族総勢30名の皆さんが、約1週間にわたる滞在期間中に、親善試合のほか、釧路市役所表敬訪問や、学校訪問、ホームステイなどの体験などを通じて、釧路の文化や歴史を理解していただき、若い世代との交流を行う予定です。
- 親善試合は、地元の同年代のアイスホッケーチームと、7月10日から14日まで、毎日、ユタカアイスアリーナくしろ（釧路アイスアリーナ）で行われます。
- 観戦料は無料ですので、市民の皆さんも奮って観戦していただければと思います。
- このような取組みにより、今後、より一層、交流の輪が広がるとともに、友好関係が次の世代へと引き継がれていくことを期待しているところであります。

2. 質疑要旨

（質問）

- ・ 事務事業の見直しについて、2年間で16億円の削減をするということですが、市長の受け止めをお聞かせください。

（市長）

- ・ 近年、全国的な物価高騰や人材確保の問題など、これまで長年にわたりこういったことがなかった社会情勢の急激な変化が、市政運営にも大きな影響を与えております。
- ・ 物価高騰により、歳出の増に比べ、歳入である市税の増が追い付いていない状況が生じており、厳しい財政状況が続くと見込まれております。また、人材確保の問題も市民サービスの水準に大きな影響を与えるものと考えております。
- ・ このような中でも、健全な財政運営と市民サービスの水準を確保し、将来世代に受け継いでいくためには、これまでの枠組みにとらわれない持続可能な事業の構築や、様々な見直しを進めていく必要があります。
- ・ 現時点の収支の推計では、令和8年度以降も物価高騰等の影響により収支の悪化が続いた場合、このまま何も見直しをしなければ、令和11年度の収支は約46億円の赤字が見込まれることから、できるだけ早期に収支の改善を図るために、令和8年度に8億円、さらに令和9年度に8億円を上積みし、計16億円の見直しを実施するものです。
- ・ 今回の見直しについては、できるだけ多くの選択肢の中で検討を進めていく必要がありますことから、「内部管理事務の見直し・廃止」、「事業の見直し・廃止」、「公共施設の見直し・廃止」、「歳入の確保」について幅広く検討していきたいと考えております。

（質問）

- ・ 2年間で16億円という数字ですが、これは実現可能なのか、かなり厳しいのか、感觸的に市長はどう思いますか。

（市長）

- ・ 金額としては我々の裁量の中で行っている自主事業とかは本当に少ないものですので、そういったことを考えると高いハードルであると考えております。

（質問）

- ・ 今後の見直しについて、市民に対する説明を先ほど市政懇談会の中でお話しされるということですが、その他に考えていることがあれば教えてください。

(市長)

- ・ 6月議会の中でも、議員の皆様は市民の代表でありますので、ご説明させていただき、ご意見もいただいたところです。
- ・ そして7会場で市政懇談会も予定しておりますので、しっかり説明するとともに、様々な機会を通じて市民に発出する機会を作ってまいりたいと思っております。

(質問)

- ・ 今後の作業スケジュールはいかがでしょうか。

(市長)

- ・ 今回の見直しの内容につきましては、現在、全庁的に進めている検討の内容を精査した上で、見直しの内容によっては慎重に検討していく必要がありますことから、現時点で検討作業のスケジュールを明確にお示しすることは、難しいものと考えております。
- ・ なお、今回の見直しの内容を令和8年度予算編成に反映するためには、年内に市議会ならびに市民の皆様への説明等がさらに必要になることから、少なくとも12月議会では内容をお示しできるよう、進めてまいりたいと考えております。

(質問)

- ・ 太陽光発電施設の件について、釧路市北斗の野生生物保護センターの南側で大規模な新たな開発が行われているという情報がありますが、それについて市長は先月ノーモアメガソーラー宣言も発出されましたけれども、駆け込み建設に対する市の姿勢を示したと思いますが、そういった中で今回また新しいメガソーラー建設が進んでいることについて、市長の感想といいますか、こういったことをお考えなのか伺います。

(市長)

- ・ 現段階での答えということでお答えしますが、ご質問にありましたとおり、釧路市北斗はシマフクロウやオジロワシなど天然記念物が飼養される「環境省釧路野生生物保護センター」の南、ほど近い場所に位置し、鳥類の重要な生息地であり、キタサンショウウオの生息適地でもあります。
- ・ 本件につきましては、事業者と協議中であることから、詳細についての回答は控えさせていただきます。ご了承ください。

(質問)

- ・ 少し事務的な話になってしまいますが、協議中とは具体的に何を協議していて、いつからといった協議をどこの所管でされているのか伺います。

(博物館長)

- ・ 現在、協議しているのは博物館ですが、博物館としては、文化財保護法ならびに釧路市文化財保護条例、こちらに基づく協議を行っております。

(質問)

- ・ この北斗の建設については、事業者が昨年の12月にはもう届出も出して、希少種の生息調査も提出していると事業者の方から伺いましたが、今も協議が続いており、この期間は半年位になりますけども、こういった理由で半年間かかったのですか。

(博物館長)

- ・ 協議中の案件ですので、詳細については回答を控えさせていただきます。
- ・ 一つ例を挙げますと、キタサンショウウオの調査については、1年間の中で産囊調査というものを行いますが、適正な時期は4月の下旬から5月の中旬までとなるものですから、時期によって色々な届出をいただくことになりますので、一般的にそういった要素があることを、ご理解いただければと思います。

(質問)

- ・ 取材した事業者の主張では一度調査を行い、キタサンショウウオの調査については4月

から5月ということで、調査をやり直して結果を出したにも関わらず、返答が無くて、6月中旬になってからあいまいな内容の「専門家の知見を聞いてください」といった内容の返答が博物館からあったと伺いましたが、その点について、調査結果に対する返答も無かったにも関わらず、6月中旬に急にそのような通告をしたのはこういった理由でしょうか。
(博物館長)

- ・ 個別の審査案件になりますので、回答は控えさせていただきます。

(質問)

- ・ もう工事は始まっていると思いますが、工事を中止させるなど、どのような対応が考えられますか。

(博物館長)

- ・ 文化財保護法ならびに釧路市文化財保護条例に照らして、適切に対処していくことになります。

(質問)

- ・ 近くでタンチョウのつがいやひなが確認されている情報があると思いますが、そのタンチョウのつがいなどに関し、文化財保護法との照らし合わせを行うということですか。

(博物館長)

- ・ タンチョウのひなにつきましては、我々も情報入手いたしまして、実際見に行ってみて確認もしているところですから、事業者の方には工事車両に関する注意喚起等は適切にさせていただきます。

(質問)

- ・ 実際に注意喚起をしているということですか。

(博物館長)

- ・ 実際には、まだ900メートルほどの距離があることは確認しておりますが、今、ひなが歩行して移動する状況になっているものですから、万一、工事等を行っている場所に入るようなことがあれば大変なことになりますので、そういった意味で注意喚起をさせていただいているところです。

(質問)

- ・ まだ協議中といったことで、それはある意味で見切り発車と言えないでしょうか。工事の見切り発車だと世間的には思いますが、どうお考えでしょうか。

(博物館長)

- ・ 協議中の案件でございますので、内容の詳細については、回答を控えさせていただきます。

(質問)

- ・ 野鳥の調査がきちんと行われていたかどうかについて、教えていただきたい。

(博物館長)

- ・ 個別、具体につきましては、回答を控えさせていただきます。

(質問)

- ・ キタサンショウウオの話がありましたが、野鳥に関してはタンチョウについても、オジロワシについても、オオジシギについても、チュウヒについても、なかった気がします。その点について、協議中だからと言って答えられないのでしょうか。

(博物館長)

- ・ 協議中の案件につきましては、回答は控えさせていただきます。
- ・ ご質問にありましたが、我々は文化財保護法と釧路市文化財保護条例に照らしておりますことから、今オオジシギと例示がありましたが、天然記念物となっておりませんので、該当はしないと考えております。

(質問)

- ・ 財界さっぽろ7月号に鶴間市長の記事が掲載されており、そちらの事実関係について確認させていただきます。
- ・ 道議選のときに車上運動員、ウグイス嬢で届出をしていない人に報酬を支払ったという事実はあったのでしょうか。

(市長)

- ・ これは*公開されたとおりです。
* 既に公開されている選挙運動費用収支報告書等

(質問)

- ・ 公開されたとおりとは、事実ということでしょうか。

(市長)

- ・ この案件については、刑事告訴される可能性もありますので、コメントは控えさせていただきます。

(質問)

- ・ 市長の説明責任といったものもあり、現状、刑事告訴されている話でもないと思いますので、詳細を確認させていただきたかったのですが、こういった経緯で届出をしなかったのでしょうか。

(市長)

- ・ この件について、面白おかしく報道された経緯がございますので、刑事告訴される可能性もありますことから、コメントは控えさせていただきます。

(質問)

- ・ コメントは控えるということですが、記事にあった事実は、最初に言われたとおり事実という認識でよろしいですか。

(市長)

- ・ コメントは控えさせていただきますが、面白おかしく報道するのは結構ですが、知らず知らずのうちに*反社会的な組織に手を貸す可能性もあるので、お気をつけください。

* その後、相応しくない表現（“反社会的な組織に手を貸す可能性”）であったため発言修正

(質問)

- ・ 反社会的な組織に手を貸す可能性があるからお気をつけくださいといった、ご指摘かもしれないですが、もう少し詳しく、どのような意味でしょうか。

(市長)

- ・ この件については、刑事告訴の可能性があるので、コメントは控えさせていただきます。